

(別添1)

令和5年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		市区町村名 舞鶴市		
		河川名 舞鶴湾系寺川 (普通河川)		
		担当課室名 土木課整備係 (担当: 井野)		
		連絡先 0773-66-1049		
事業名	舞鶴湾系寺川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	舞鶴市が管理する舞鶴湾系寺川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所: 舞鶴市宇浜地先～舞鶴市宇森地先 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和5年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位: m <sup>3</sup> ) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m <sup>2</sup> ) 書き て記載	令和2年度	0m <sup>3</sup>		第二種建設発生土
	令和3年度	0m <sup>3</sup>		
	令和4年度	50m <sup>3</sup>		
	令和5年度	30m <sup>3</sup>		
	令和6年度	0m <sup>3</sup>		
	計	80m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位: 千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	3,000	3,000	0
	令和5年度	1,000	1,000	0
	令和6年度	0	0	0
	計	4,000	4,000	0
事業の必要性、 緊急性	・舞鶴湾系寺川は舞鶴市宇浜～宇森地先に位置し流路延長3.4kmの普通河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・寺川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下断面が阻害されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は30m <sup>3</sup> であり、早期の流下断面確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和4年度に～令和5年度の2年間で、河川環境の水質等に配慮しつつ80m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の河道断面を維持する。			
河道の状態把握	・基本データの収集 (水位・雨量等) : 観測頻度 (2月毎1回)、時期 (通年) ・河川巡視: 沿線居住地～流末部、頻度 (月1回)、時期 (出水期前) ・施設点検等: 沿線居住地、頻度 (年1回等)、時期 (出水期前等) ・測量・調査: 頻度 (年2回)			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載				